

◆「建築物木材利用促進協定」を締結

脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律に基づき、一般社団法人JBN・全国工務店協会（以下「甲」）と農林水産省（以下「乙」）および国土交通省（以下「丙」）は、建築大工等の人材育成と地域工務店等による地域材利用に関する建築物木材利用促進協定を令和7年6月3日付で締結しました。

6月25日に協定式が実施され、JBN安成信次会長、林野庁小坂善太郎次長（当時）、国土交通省宿本尚吾大臣官房審議官（当時）が出席し、意見交換などが行われました。これは、令和4年5月31日に締結した初回の内容を、地域工務店の実情に寄り添った内容に修正した上で、改めて協定を締結したものです。今回協定を締結した具体的な内容は、以下のとおりです。



▲左から、国土交通省宿本尚吾大臣官房審議官（当時）、JBN安成信次会長、林野庁小坂善太郎次長（当時）

協定締結日：令和7年6月3日（初回締結日：令和4年5月31日）
有効期間：協定締結日～令和12年3月末
対象区域：全国

目的

この協定は、甲と乙および丙が連携・協力することにより、甲の「建築物における木材の利用の促進に関する構想」（以下、「建築物木材利用促進構想」という。）に基づく取り組みを促進し、その達成に寄与することを目的とする。

建築物木材利用促進構想

●構想の内容

甲は、木造住宅の施工に係る建築大工等の人材育成や地域工務店での地域材の利用拡大を通じ、2050年カーボン

ニュートラルの実現、林業や地域の活性化等に貢献する。また、合法伐採木材等の流通および利用の促進に関する法律（平成28年法律第48号、以下「クリーンウッド法」という。）第7条第2項に基づく合法性確認木材等を利用することにより、SDGsに貢献していく。

●構想の達成に向けた取り組みの内容

- ① 甲は、木造建築の担い手である建築大工・現場監督・設計者等の人材育成に向けて、全国で研修会等を実施し、建築大工等の技能・技術研修会受講者を令和12年までに総数800人以上にするとともに、木造建築物、木材に関するセミナー受講者を令和12年までに総数1,000人以上とする。
- ② 甲は、地域工務店が木造戸建て住宅で培ってきた技術を活かし、低層非住宅・中大規模建築物の分野における在来木造工法を中心とした木造建築の普及に取り組む。
- ③ 甲は、マンション木質化およびJAS材の普及促進を図る。
- ④ 甲は、「JBN脱炭素社会に向けたロードマップ」に記載されている、全国の自治体や森林組合等との協議会設置・建築物木材利用促進協定の締結を推進する。
- ⑤ 甲は、木材利用によるホールライフカーボンの削減効果のアピール強化を促進する。
- ⑥ 甲は、認定取得している口準耐火および省令準耐火について地域工務店に対し、普及促進を図る。
- ⑦ 甲は、「国産木材活用住宅ラベル」を普及することにより、カーボンニュートラルや花粉症対策への貢献に努める。
- ⑧ 素材生産事業者、製材事業者、プレカット事業者、流通事業者、地域工務店による連携体制による木造住宅の供給を促進する。併せて、その他地域材の安定確保への取り組みを積極的に行う。
- ⑨ 甲は、災害時において、地域材を使用した木造応急仮設住宅の建設および応急修理の対応を行う。

セミナー開催のお知らせ（申し込みは、JBNのホームページHPまたはJBN事務局までご連絡ください。）

令和7年度 JBN 働きやすい職場シリーズ

採用がますます厳しくなる中で、人材の定着には「働きやすい職場づくり」が重要です。

「働きやすい職場」とは、ゆるやかな職場という意味ではなく、仕事において最大限のパフォーマンスを発揮できる職場を指します。そのためには、ルールに見える化、ハラスメントのない職場づくり、キャリアアップできる仕組みが不可欠です。

今回のシリーズでは、4回にわたって「働きやすい職場づくり」について解説します。経営者・総務担当の方々など、ぜひご参加下さい。

■開催スケジュール

【第3回目】 9月12日（金） 13:30～15:30（Zoom）
職場の環境づくり ハラスメントについて

【第4回目】 10月6日（月） 13:30～15:30（Zoom）
社内のルールづくり ルールブックの作成

■講師

櫻井 好美 氏（社会保険労務士法人アスミル代表／特定社会保険労務士）

○受講料は無料。JBN会員ならどなたでもご参加いただけます。

JBNはさまざまなご相談（技術、法律、支援等）をお受けしております。

ホームページ（トップページの最下欄）のお問合せフォームをご利用いただくか、下記へお問合せください。



【発行・お問合せ】

一般社団法人JBN・全国工務店協会 〒104-0032 東京都中央区八丁堀3-4-10 京橋北見ビル東館6階

Tel.03-5540-6678 Fax.03-5540-6679 E-Mail:jbn@jbn-support.jp URL:https://www.jbn-support.jp

JBN REPORT

全国工務店協会

8月号

Vol.106
2025



◆第18期 代議員総会 開催報告

6月30日（月）、ロイヤルパークホテル東京・日本橋にて「一般社団法人JBN・全国工務店協会 第18期代議員総会」が開催されました。全国から多数の代議員が出席し、招集通知に記載された全6議案について審議が行われ、いずれの議案も原案通り承認されました。

主な議案には、第17期の事業報告および収支決算、会員種別の見直しを含む定款の改定、さらに正会員および関連事業者会員、建設事業者会員に関わる会費の改定などが含まれており、いずれも今後の協会運営の安定化と持続可能性の確保を目的とした重要な内容でした。会費の改定は実に14年ぶりとなり、近年の物価高騰や人件費の上昇、補助金収入の減少傾向などを踏まえたものです。

◆令和8年度からの会費改訂に関する件について

（一社）JBN・全国工務店協会は、設立以来、会員の皆様のご協力のもと、会員への情報提供をはじめ多岐にわたる公益性の高い会員サービスの提供といった事業活動を展開してまいりました。これまで14年間にわたり会費の値上げを行わず、国の補助事業の採択を受けることで人件費の一部を賄うなどの努力を重ねてまいりました。

しかしながら、国の補助事業も年々減少しており、さらに近年の物価高騰を踏まえ、持続可能な運営には会費の見直しが不可欠との判断に至りました。

6月30日に開催されました代議員総会においては、令和8年度からの会費の値上げについて審議され、大多数の賛成を得て承認されました。

今後もJBNは、地域工務店を支援サポートし、受注増強や会員の方々に役に立つ組織としてさらなる充実を図ってまいります。ご理解のほどようお願いいたします。

また、総会後には国土交通省から2名のご担当者をお招きし、基調講演が行われました。住宅政策に関する最新の動向や中小工務店への期待など、会員にとって有益な情報が共有されました。

今期も、JBNは会員工務店への支援強化、業界の発展と地域社会への貢献を目指して、さまざまな施策を展開してまいります。ご協力・ご参画のほどよろしくお願い申し上げます。



令和8年度（2026年4月以降）からの年会費は以下になります。

●正会員 36,000円

●関連事業者会員

・流通/販売事業者/商社/メーカー

第一種会員（年商10億円未満） 60,000円

第二種会員（年商10億円以上50億円未満） ... 96,000円

第三種会員（年商50億円以上） 180,000円

・設計事務所会員 24,000円

・不動産事務所会員 24,000円

●賛助会員

・建設事業者会員 45,000円

・支援事業者会員 60,000円

・メディア会員 60,000円

・外国人雇用会員（JAC利用） 15,000円



JBNの基本理念

私たちJBN・全国工務店協会は、全国の地域工務店とその関連業界の持続的発展に尽くし、地域の住生活環境の向上を通じ、社会に貢献します。

◆委員会報告

木造建築委員会 // 6月18日(水)・19日(木) 場所 大阪・関西万博会場、城東テクノ株式会社「開発試験センター」 参加者 8名

2025年6月18日と19日に木造建築委員会を開催しました。初日は大阪・関西万博会場内の木造施設群を視察。大屋根リングや各パビリオンに木造を大胆に取り入れた先進的な空間が展開されており、大規模木造の可能性を体感する貴重な機会でした。地域材活用や脱炭素社会に向けた工夫が、木材の調達・加工・施工までのサプライチェーン全体に反映されており、現場関係者の説明を通じて理解を深めました。



二日目は、大阪府枚方市の城東テクノ株式会社「開発試験センター」を訪問。同施設は住宅性能の高度化と迅速な商品開発を目的とした最先端の研究施設で、構造・災害・環境の3系統にわたる大型試験機を備えています。

視察では、最大風速60m/sの暴風雨を再現できる送風散水

試験室、火災耐久性を確認する耐火実験炉、結露や劣化を検証する住環境試験室などを見学。これらの設備は製品の検証のみならず、住宅の安心・安全に資する技術的裏付けとしても機能しており、参加者一同大きな関心を寄せました。



さらに、センターには研修施設や展示スペースも併設されており、社内外の技術研鑽や製品理解にも活用されている点が印象的でした。太陽光発電や雨水貯留など、BCP(事業継続計画)対応の取り組みも盛り込まれ、持続可能な施設づくりの好例となっていました。

今回の視察は、最新の木造建築と技術開発の現場に触れ、今後の工務店経営・設計施工における多くの示唆を得る機会となりました。委員会では、こうした視察や学びの場を今後も継続してまいります。

既存改修委員会 // 6月24日(火) 15:00～17:00

「断熱改修をどう市民に届けるか」「断熱と耐震をどう両立させるか」をテーマに、第2回既存改修委員会が開催されました。工務店の実践事例や地域での取り組みが紹介され、有意義な情報共有の場となりました。

講師の佐藤委員(佐藤工務店)からは、地域の工務店などが連携して取り組む「さいたま断熱改修会議」の活動をはじめ、住まい手への伝え方や技術面での工夫が紹介されました。断熱の重要性を地域に浸透させるため、小学校での断熱ワークショップ、行政との連携、市民向けセミナーなどを通じた地域巻き込みの実践例が紹介され、他地域への展開も期待される内容でした。

あわせて、『同時に行う耐震リフォーム+断熱リフォーム』マニュアル改訂に向けた技術的知見も共有されました。温湿度センサーやサーモカメラを活用した「温熱環境の可視化」、

場所 JBN会議室およびオンライン 参加者 12名

床下・天井・窓など部位ごとの断熱工法、気流止めや付加断熱の要点など、写真や実例で解説され、すぐに現場で活かせる情報が満載でした。補助制度を活用した改修の進め方や、住みながら改修するためのエリア分割手法など、施主理解を得る工夫も丁寧に紹介され、参加者の関心を集めました。

終盤では、「断熱リフォームが普及しにくい理由」についても意見交換が行われ、費用や仮住まいの負担、断熱効果の認知不足といった課題に対し、「行政との連携による制度づくり」や「市民に寄り添った提案と情報発信」が効果的との認識が共有されました。地域に根ざす工務店ならではの取り組みの必要性が再認識されました。

今後も、既存住宅の性能向上を目指して会員間で知見を共有し、実践的な情報発信を継続してまいります。

◆講習会開催報告

社内のルール作り ①就業規則の作成講習会 // 7月7日(月) 13:30～15:30 場所 オンライン 参加者 99名

採用が厳しさを増す中、人材定着には「働きやすい職場づくり」が重要です。ここでいう「働きやすい職場」とは、緩い職場ではなく、仕事のパフォーマンスを最大限に発揮できる職場を指します。そのためには、職場のルールの見える化し、ハラスメントを防ぎ、キャリアアップの仕組みが必要です。

今回は、JBNの顧問社労士で社会保険労務士法人アスミル代表の櫻井好美先生をお迎えし、「社内のルール作り就業規則の作成」と題した第1回目のセミナーを開催しました。

「ルールづくりの重要性」「就業規則とは」「労働時間の整理」「就業規則を作ろう」の4部構成であり、はじめに若年層の採用・定着が困難な現状を共有。その背景として「就業ルールが見えにくい」「労働環境に安心感がない」といった課題を挙

げました。これを受け、就業規則は単なる社内文書ではなく、労使双方の信頼関係を築く「会社のルールブック」であることが解説されました。

講義では、就業規則の記載事項(労働条件・服務規律)や、常時10人以上を雇用する場合の届出義務、変更時の周知義務など、法令遵守の基本が丁寧に説明されました。

加えて、変形労働時間制やフレックスタイム制といった柔軟な労働時間制度の導入方法、契約社員・パート社員との労働契約の整理、有期契約から正社員化への助成金活用事例など、実務で直面しやすいテーマにも踏み込んだ内容が解説されました。

本セミナーは、JBN正会員専用ページ内で動画配信をしています。

工務店紹介

Introduction of construction companies

長野県上田市にある、1996年設立のアトリエデフ。長野県内では上田市のほかハケ岳の麓にも拠点置き、国産材や自然素材を多用した、自然になじむ家づくりを展開しています。

新築は年間25棟ほどを手掛け、平均単価は約4,200万円。関東圏を中心に着実な支持を集めていますが、「うちは家を持っていない」という社長の大井さんの言葉に象徴されるように、同社が最も重視するのは自然と共生する“暮らし”の提案です。

施主の多くは移住者や二拠点生活の希望者ですが、「都会を離れて、この地でどんな暮らしをしたいのか」という施主の思いに向き合い、住宅はあくまでもその理想を叶える1つの手段、と

循環型社会の実現に貢献する 自然に寄り添った「暮らし」を提案

株式会社 アトリエデフ 大井 明弘 社長



というのが大井さんの考えです。

特徴的な取り組みの1つが、自然農法によるオーナー限定の農園の運営。土作りから大井さん自らが指導を行います。また、営業スタッフは全員「暮らしアドバイザー」の肩書きを持ち、薪ストーブの使い方のほか味噌やそばの作り方などもレクチャー。こうした活動は、自然と寄り添った暮らしをしたいという施主の希望を実現するだけでなく、大井さんの理念に共感した施主同士のコミュニティ形成にも大きな役割を果たしています。

環境問題にも長年取り組む同社。ハケ岳や宮城県栗原市に自社の森を保有し、保全活動を通じて山と林業を守る取り組みを30年以上続けてきました。現在

注力するのは、放置竹林の問題です。

同社では竹林の整備とともに、伐採した竹を使って竹炭や猫用トイレ砂等の商材を展開していますが、これらの製造工程は地域の福祉施設に委託。厄介者というイメージが強い竹に資源としての価値を生み出すだけでなく、地域へ還元する仕組みも整えています。家づくりの枠を超え、自然だけでなく地域や人の「循環」というテーマに真摯に向き合う大井さん。持続可能な地域社会を構築する企業として、唯一無二の存在感を発揮しています。

▶ハケ岳山麓の風景になじむ、同社の施工例。豊かな自然に囲まれ、施主は土いじりや薪づくり、星空観察などを楽しんでいる。



関連事業者紹介

Introduction of related businesses

長野県に本社を置く新建新聞社。創業以来長野県内で展開する「新建新聞」のほか、JBN会員にはなじみの深い「新建ハウジング」を1995年に創刊し、今年30周年を迎えました。

同紙創刊から現在までに、工務店業界は大きく変化してきました。「私たちに業界の課題を時代ごとに設定し、紙面展開してきた」と話す社長の三浦さん。創刊直後は当時話題となっていたシックハウス問題とそれを解決する自然素材にフォーカスし、地域工務店の復権を後押し。その後は受注拡大に向けたマーケティング手法、さらには工務店の商品である「住宅」そのものの質を上げるための性能や設計など、時代に即した多彩なトピックスを取り

「新建ハウジング」で 地域工務店の進化を後押し

株式会社 新建新聞社



三浦 祐成 社長 荒井 隆大 さん

上げてきました。

読者である工務店側も、「自社の成長と持続可能な経営を意識する会社が増えた」と言うのは、新建ハウジング編集長の荒井さん。JBN会員をはじめとする先進的な姿勢を持つ工務店とともに、その動きを的確に捉えてきた新建ハウジングの発信力が、業界の活性化に大きく寄与してきたことがうかがえます。

「今後の工務店のあるべき姿は？」という問いに対してお二人が口を揃えるのは、良質な住宅を作る、顧客との関係性を大事にするといった“凡事徹底”の姿勢。加えて、異なる地域のJBN会員同士が遠方の現場で協力体制を構築し、受注と施工を別会社で担当するという新しい企業連携の形を提案します。

さらに三浦さんは、社員や職人などの「人」の問題を最重要課題と位置づけ、人材の確保だけでなくAIによる業務支援の可能性にも言及。「AIの活用により煩雑な業務から解放され、人としての“地力”を高めることに集中できるのではないかと話し、同紙でもAI活用をサポートする企画を検討中です。「変えよう！ニッポンの家づくり」という媒体理念を体現するように、お二人のお話からは、地域の工務店を支えるメディアとしての熱意と使命感が随所に感じられました。

▶毎年6月末に発行されるムック本「あたらしい工務店の教科書」。今年は工務店の「企画設計力」がテーマ。

